

西多摩医師会報

創立
80
周年

創刊 昭和47年7月

第249号 平成5年9月

同好医会発足100周年



『桧原村 吉野邸』 稲垣壮太郎

目

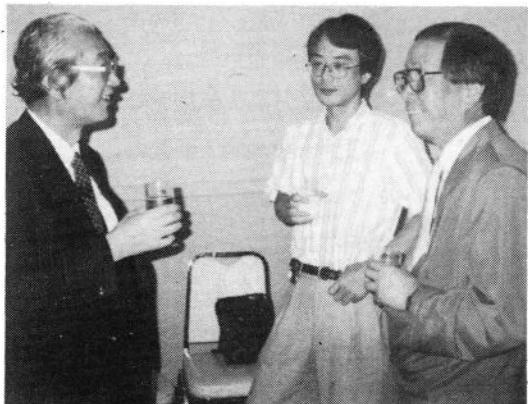
次

	頁		頁
1. 納涼の夕べ	広報部 … 2	5. 文芸隨筆その他諸事百般	
2. 会員通知・医師会の動き	事務局 … 4	雑記『6, 9ヶ月乳児健康診査と	
3. 各部だより		医師会敷地購入』其の二	
学術講演会日程	学術部 … 5		山田正哉 … 7
4. 学術		『軽井沢にて』	山川淳二 … 10
診療日誌	小机敏昭 … 6	6. お知らせ	… 11
		7. 表紙のことば	稻垣壮太郎 … 12
		8. あとがき	高水松夫 … 12

納涼の夕べ 開催される

さる8月10日、サンコーポラザホテルにて西多摩医師会納涼の夕べが開催された。今年はあいにくの長雨のなかの納涼会であったが、三公立病院の先生方も多数来場され、50余名の出席を得、会員親睦と病診連携の促進の開催目的にかなう盛会となった。石田福祉担当理事の司会で会長はじめ出席者挨拶、新入会員紹介、景品福引などがおこなわれ、冷夏を跳ね返す熱気あるひとときとなった。

(広報部)





学術

診療日誌

五日市町 小机クリニック 小机 敏昭

最近経験した亜急性甲状腺炎2例を報告します。

症例1：KM、44歳、女性。

C.C.：咽頭痛・嚥下痛・頸部リンパ節腫脹。

O.C.：平成4年12月末から主訴出現、この際、咳嗽・発熱はみられなかった。平成5年1月5日近医受診、咽頭炎の診断のもとに抗炎症剤・抗菌剤の投与を受けたが、良くならないとのことで1月8日当院受診、初診時、咽頭発赤・両側頸部リンパ節腫脹だけみられたため抗生素投与、1月12日まだ咽頭痛軽快せず、寝汗・動悸も出現とのことで来院、頸部触診で甲状腺右葉の結節性腫大を認め、圧痛顕著であった。このため、甲状腺疾患を疑った。

検査所見：頸部X-P単純撮影側面像で、甲状腺前面と思われる皮下に石灰化様陰影を認めた。血液検査の結果、Wbc 6.200、Rbc 373×10^4 、Hb 11.8、Ht 34.0、Plat 34.1 $\times 10^4$ 、ESR(71.125.139)↑、T.cho 95↓、GOT 32、GPT 24、AP 150、LDH 343、CRP 9.5↑、FT₃ 11.4↑、FT₄ 5.68↑、TBG 23.8で、亜急性甲状腺炎と診断、ステロイド療法を開始した。

治療経過：1月13日から4日間プレドニン15mg/日使用、その結果、甲状腺右葉の結節性腫大は縮小、圧痛軽度、寝汗・動悸は消失した。このため、プレドニンを10mg/日に減量、7日間投与した。1月25日甲状腺の結節性腫大は消失、圧痛は局所的に多少みられるだけとなつたため、プレドニン5mg/日に減量、7日間投与した。この時点で、CRP 0.9↑、ESR(41.83.124)↑、FT₃ 3.2、FT₄ 0.98、TBG 21.0まで改善、甲状腺機能は正常化したが炎症所見続くため、もう7日間、5mg/日を投与した。7月28日甲状腺の腫大・圧痛

とも消失、CRP 0.0、ESR(11.26.53)↑、FT₃ 3.9、FT₄ 0.66、TBG 25.9と改善、このためステロイド投与を中止、治癒とし経過観察しているが、現在まで再発等問題はみられない。

症例2：E.S.、24歳、女性。

C.C.：咽頭痛・嚥下痛・発汗。

O.C.：平成5年6月中旬からC.C.出現、“かぜ”との訴えで6月25日来院、咳嗽・発熱はみられず、動悸もなかった。視診で甲状腺右葉の結節性腫大がみられ、圧痛顕著であった。

検査所見：頸部X-P単純撮影側面像で、甲状腺によると思われる気管の後方への圧背像を認めた。正面像では特に異常所見はみられなかった。結節性甲状腺腫は $3.5 \times 3.5\text{cm}$ 、Wbc 8.700、Rbc 463×10^4 、Hb 14.0、Ht 41.4、Plat 31.5×10^4 、ESR(6.14.34)↑、TP 7.4、T.cho 224、GOT 29、GPT 47↑、AP 124、LDH 421、CRP 2.8↑、FT₃ 4.8、FT₄ 1.80↑、TBG 22.5、という結果から亜急性甲状腺炎と診断した。

治療経過：6月29日からプレドニン20mg/日を4日間投与（体重64kgと肥満がみられたため20mgから開始した）、7月3日来院時咽頭痛・嚥下痛すでに消失、結節性甲状腺腫は $2.5 \times 3.0\text{cm}$ に縮小、軽度圧痛がみられた。この時点でESR(3.7.20)、T.cho 186、GOT 35、CRP 0.4、TSH 1.48、FT₃ 3.5、FT₄ 1.07、TBG 19.7、と正常化した。このため、漸減開始、プレドニン10mg/日に減量、4日間投与した。7月7日結節性甲状腺腫は $2.4 \times 2.4\text{cm}$ に縮小していたため5mg/日に減量、7日間投与、7月14日 $1.4 \times 1.4\text{cm}$ に縮小、圧痛は全く消失していたため、5mg/日を隔日投与とし、10日間経過観察した。この時点

TSH 1.16、FT₃ 1.50、FT₄ 10.4、TBG 22.2、7月30日、甲状腺腫は全く消失したため治療とした。今まで再発はみられず、順調に経過している。

結語：本年半年間に、似た様な亜急性甲状腺炎を2例経験した。いずれも右葉下部に限局した結節性甲状腺腫を認め、甲状腺機能亢進を呈し、感冒と自己診断し、来院している。

いずれの症例もプレドニン投与、それも中等量投与で1か月以内に結節性甲状腺腫は消失した。プレドニンは漸減、中止にもっていったが、特に何の問題もみられず順調に経過している。

今回は紙面の都合上、文献的考察は行わないが、同じ疾患が続くときは続くものだ、と感じています。

文芸隨筆その他諸事百般

雑記

6, 9カ月乳児健康診査と医師会敷地購入 (其の二)

山田正哉

前号に於いて医師会敷地拡大購入の件を記載したが、現在医師会敷地南側に立派なブロック塀が道路より一段引込んで構築されています。

何故に道路より一段引込まねばならないのか、どうして境界線上ではいけないのか、その理由を知ってる会員は殆んど居らないと思う。

ブロック塀が出来る前は、現在地に鉄線が張られていたことを知ってる人は多い。

医師会敷地が拡大されぬ前には、隣接地の小峰氏との間に一つの約束のあったことは、前の理事の先生方も、また現執行部の先生方も、私が医師会から遠去った以後は殆んど知らない筈で、まして原田事務長も辞めては尚更である。試しに青木事務員に聞いても知つて居らず、まして新しい古屋事務長などそのカケラすらも知っている筈はない。

と申すのは、医師会が現在地に敷地を確保して医師会館を創立した当時は、医師会へ東側道路から入る道は狭く路地的で、出入に支障があり敷地の一部を交換登記し、出入に便

のある様小峰氏から一部土地を拝借する形で使用することを、昭和33年1月20日に小峰氏と約束していた。

医師会前の南側の道路が公衆道路として拡張されることになり、昭和41年12月20日11平方米、昭和42年2月10日11.62平方米の分筆登記がなされて、現在の道路となつた。

昭和47年4月26日青梅市役所より医師会前の道路を生活道路として舗装した旨申入れがあり、昭和47年5月11日総務担当の私は、この件を承諾して良いのか迷い医師会館日本間に、医師会敷地に関して熟知して居り、且つ権利書を保管されてた故石森賢一先生にご足労を願い高水会長、後藤副会長と私が会合し、前述した経過と医師会敷地と道路設置状況を確認し、隣接地の小峰氏の意見を聞くことに決めた。小峰氏からは、舗装されても当方に何等の利用価値も恩恵も余り無いので医師会に一任するとのことで、医師会としては舗装されることは誠に好都合なので承諾する旨を市役所に伝えた。

私が総務担当時に医師会行事に就いて記録

してたノートを見ると、その後市役所との交渉等の記録を見つけることは出来ない。

私の記憶が正しければこの生活道路舗装は、周辺に火災が発生した時に消防車を乗入れる為でもあり、境界線確認事項のようであったと思われます。この境界確認には、私と原田事務長が立合ったが、その頃か医師会の崖の道路角から事務所横迄あった生垣の撤去をしたのもその為だったように覚えている。この時点では消防車乗入れの話があって、生垣の撤去を実施し、境界より一段と内に引込める話は、まだ小峰氏宅があったので、その後ではないかと思っている。

然し時期は確実な日を覚えていないが、敷地拡大前に市消防署から消防車を乗入れる際には、境界を乗越えることのある点の申し入れがあり、了承事項としてたことは事実である。

医師会敷地拡大計画により土地を獲得してより医師会内に、会館環境整備委員会を発足させ、東部地区から内山大、東吉男、小林康光、福島大寿、西部地区から丸茂三千穂、野村脩、井上富美、江本虎雄、南部地区から平林信隆、菱山正治、今川武、川崎健一郎の各先生方が選出され、昭和51年11月25日（木）第1回会合が催され、会館整備より駐車場及び敷地整備を主とすべきことが論議された結果、境界より内1m内側に消防車の進入を考慮してポールを建てることにした。次いで11月27日に現在の駐車場に昭和石材によって砂利が敷きつめられ、12月7日前回欠席した委員よりのアンケートから着脱自在のポールを1m内側に建てる、或はポールを境界線一杯に設置する、又は、白タイル或は練瓦を点線状に境界線上に埋込む案が提出された。52年2月8日に内山、東、川崎、井上、小林、江本、平林、福島と会長が会合して、上記三案を検討した結果、境界の目印は境界線一杯に埋込み、東側医師会入口は5m巾として二枚引戸にするが、他の部分はブロック又はフェンスを建てる。境界一杯に白タイル、白練瓦又は赤練瓦を点線状に埋込み、境界より70cm内側に東側道路角より着脱自在のポールを建て鉄製チェーンか綱を張ることにし、北側隣

接アパートとの境はブロック塀とし車止めを設置し、会館便所付近は木を植えることに決めた。

以上が現在のブロック塀を構築する以前の状態で、これに関してすら知らない理事の居った事に対して私は驚きを覚えた。

私が偶々医師会事務所に用事で出かけた処南側道路に面してブロック塀工事が開始されていた。青木君に聞いた処古屋事務長が指示して開始したとのことであった。当時の副会長松原君と足立君に聞いたが境界のことすら知って居らず、何故に鉄線が張られてたかも知らない。まして赴任して十数年ソコソコの事務長が知る筈もない。

近藤肇監事に境界のことを理事各位及び事務長に経緯を聞いて貰ったが誰れも知らぬとのこと。

これでは亡き多くの先輩諸氏が苦労して入手した敷地に一つの変化を生ずる事項なれば、何故にこの間の事情を知ってる人々に、その経緯を聞かないのだろうか。余りにも恐ろしき事実で、今は亡き多くの先輩の先生方に何とお詫びを申し上げたら良いのだろうか。

私が医師会総務担当時には、医師会前道路舗装の件、医師会敷地確認の件でも、必ず過去の事を知って居られる先生方にお集まりを頂き、お知恵を拝借して確認を取った上で、必ず総会に報告して検討して頂いてから承認を得て来た積もりで居ります。聞く処によるとブロック塀を構築しても、登記簿があるから大丈夫だと云つてると聞く。

それなら医師会土地権利書、登記簿を確認した理事が何人居られるのであろうか。私が医師会から去つて医師会権利書を見たことのある理事は、今迄中村武先生以外に無いと聞いている。

如何に医師会財産について無関心な理事が多いのだろうか。会長、副会長、総務責任者位は一度は良く見て頂き、先輩諸氏の苦労を偲び、事務長のみにまかせることの無い様にして頂きたい。

境界から内側に引込む様にした大きな理由は、当時医師会館南側地区に火災があると消防車が入らねばならなかつた。現在の駐車場

には未だ小峰氏が住んで居られ、前田菓子工場南側は工場があって進入が不可能であったが、現在これ等の地は何れも駐車場となり、殊に医師会駐車場に消防車が入れば問題はない筈である。どうして構築する前に医師会の事情に詳しい人達と相談しなかったかと私は思い、先人の獲得した医師会財産の尊さの認識の少なさに私は怒りさえ覚える。

私が何故に彼様に医師会に対してうるさく云うかと思う人もある。それは明治26年誕生させた同好医会8人の1人の子孫として、この愛すべき医師会の将来を考えるのに外ならぬ。

サテ、6，9ヵ月健康乳児診査の不参加者負担金に関して、私が2年間を限度とする答弁が後に大きな問題になったと前号で記載したことについて少し述べてみたい。

昭和53年1月の医師会報第64号の新春隨筆中で、“医師会の午後”と題して私が2，3の点に就いて述べた内の6，9ヵ月健診は今後どうあるべきかの中で、本来の姿に戻すべきであって、西多摩医師会の集団方式は更に検討すべき時であると記載した事にもある。

私としては当初計画した如く敷地購入、借入金の返済も順調に進み終了した以上は、西多摩方式で実施する意義も終了し、6，9ヵ月健康乳児診査発足当時の姿に戻すべきであるとの考えを持っていた。また若しも存続させれば不参加者の問題が論議の的となり益々医師会の混乱を招く恐れがあったからである。

昭和52年3月医師会日本間に於いて、故石森賢一先生、福島大寿先生、高水会長の居られる処で私が考へて医師会運営の問題と会長の態度について意見具申をしたことがある。

然し高水会長は私の言に耳をかさず、その年の4月業務担当の総務からはずし、それ迄と違つて相談もなく医師会運営方向が私の考え方と違つて来ていた。私もこのまま推移すれば医師会の方向が少し偏る気がして、毎月數名の方々と会合を持ち医師会の今後に就いて検討していた。

この間が後に大きな問題となり、医師会の内にしばらく蟠りを持った所謂高水派と云われる方々に反感を持たれ、将来の医師会の基

本方針に沿った物にすべく53年3月の総会に会長立候補をしたが敗れて医師会を去った。この間の件に関しては私は記載する積もりはない。

医師会を去った年の10月に大病をして入院手術となり、私のことを考えてくれた方々に大変な心配をお掛けしたことを改めて厚くお礼申し上げます。

この時の総会で6，9ヵ月乳児健康診査が論議されたが、結局継続の方向に決められた。然し、不参加者問題は解決されず、当初企図とした敷地や返済問題も終了しているので、医師会の集団方式で実施することの是非が問われ、総会では審議継続の形となった。

この総会に関しては、会報第67号紙上に近藤肇氏、中村武氏が記載されてるので、ご参考までに読まれることを希望します。

6，9ヵ月乳児健康診査を初めとして、3ヵ月或は1.6才児、3才児を健診と云うのはどう云うことを意味するのだろう。

健診と検診の違いを一般の方々は知っているのだろうか。広辞苑を見ると、検診とは病気があるかどうかを調べる為の診察を云い、健診とは健康診断の略で、病気の予防、早期発見などの為に医師が行う診察であると出ている。

それ故に、健診は健康の確認或は健康の程度を知る為、また疾病のリスクを持っているかどうかを確かめるために行うもので、英語のHealth-Examination, Health-Check-upに当るものである。

東京都医師会が当初小児科専門医に限定した理由がここにあり、乳児の神経的、先天的、栄養的リスクを早期に予測し、夫々の専門機関に移送することが、健診医に任せられた使命ではないだろうか。依って3ヵ月乳児健診、6，9ヵ月乳児健診、1.6才児健診、3才児健診にも実施して貰いたいものである。

サテ、6，9ヵ月乳児健康診査は問題が大き過ぎる為に、総会後設立した新執行部でも問題が大き過ぎて論議が百出したが、各地区プロックに会長、担当理事が出向いて医師会集団方式の存続を説明した。5月20日臨時総会を開催し本問題について検討論議したが結

論が出ず、一応今後「西多摩乳児健康診査会」を設置して活動を続けることにし、会員は任意参加とすることとし、剩余金に関しては今後検討して参加者に益する方途を考えることを提案して論議された結果、提案通りに可決承認され、乳児健康診査会の会長、幹事、監査を選出した。これが現在実施されている6, 9ヵ月乳児健康診査の基礎である。

この件に関しては会報第70号に故箱崎淳先生が詳細に記載している。

この6, 9ヵ月健診は後々医師会に一つの“しこり”を残し、後まで尾を引き医師会に思わぬ波紋を残す様なことになったが、それ

はまたの機会に譲ることにする。

今考えるとこの6, 9ヵ月問題は、敷地購入が終り、順調に返済も終った時点で、高水会長に強く医師会方式を中止させて本来の姿に戻して置くことが最良だったと思う。

私が時々診る乳児の中に何故もう少し早期に専門医と相談させなかつたかと思う例に遭遇すればする程思われる時があります。

私の医師会活動の中で前にも記した如く、互助会問題と、この6, 9ヵ月乳児健診は、もう少し将来を見つめて対処して置けば良かったと思い多くの会員の皆様方にご迷惑をかけたことをお詫び致します。

軽井沢にて

山川 淳二

友人が軽井沢に別荘を持っている。別荘と二号は、持つと金がかかるらしいが、どちらにもとんと縁がないので見当が付かない。まさか二号さんをお借りするわけにはいかないから、別荘を借りてたまに行くことにしている。「ターマの休日」というのをやっているが、まとまったと言っても4日間の「たまの休日」をとって、旧軽のホテルに2泊予約した。前日は例によって友人の別荘。20数年前に行った旧軽銀座もずいぶんと賑やかだった。ミズノのテラスでお茶を飲むのがおしゃれだった。今も営業していたが、ずいぶんイメージが違う。それでも人出は相当なもので、まるで渋谷のようだ。店をひやかしてまわる。入口に飾ってある振袖の美しさにひかれて（妻がひかれた）中にはいった。中2の娘も一緒だ。着物の製作17代林蔵なる人がいて、言葉巧みに娘に振袖を何着か着せてみせる。値段は100万とか80万とかで、普段よりもすごく安くなっているから買えという。とてもそんなお金をばんと出せるわけないので、お茶をいただきただけで逃げ出してきた。夕食は、あちこちに電話をしてやっと予約が取れたところに行つたが、さしておいしくもなし。

ホテルに帰ればツインルームにエクストラベッドを入れてあって、狭く天井も低くて窮屈この上ない。急用ができたと言って翌日の宿泊をキャンセルし、別荘に逆戻り。スーパーで買い物をして自炊というのが、貧乏性の我が家には合っていることを思い知らされた。最終日は、雨が降ったり止んだりの天気だったが、ガイドブックに乗っていた乗馬クラブの安い方へ行ってみた。乗馬と言っても2回目。以前に行った所は、直径30メートルほどの円を5~6頭の馬が回り、中心にインストラクターがいて色々な指示をしてくれた。その時はなかなかに快適で、又乗ってみようということになったのだ。今回はかなり広い馬場で、多少不安があったが何とかなるだろう。妻と娘は、先に出発して快適そうに乗っている。（ゆっくり歩いているだけだが。）いよいよ私の乗る馬が来た。馬場に出て30メートルほどは素直に歩いていたが、急にそばの木の葉に近寄りムシャムシャ食べ始めた。馬は乗り手の上手下手を良く判断するという。30メートルの間にすべてを見抜いて、私を無視し始めた。腹を蹴って前進させようとするとジロッと後ろを振り返り、また葉を食べる。

どうにも言うことを聞かない。インストラクターがやってきて馬を促すと少しの間歩いているが、また葉を食べる。こんなことを繰り返している間、妻と娘の馬は素直に歩いている。何と馬運が悪いんだ。そういえば長野に住んでいた時、ずいぶん馬刺を食べたから、この馬にばれてしまったのか。いや、妻だって少しあは食べたはずだ。「葉のない所を歩い

てください。」インストラクターが遠いところから言う。私もそうしたいのだが、馬にも意地というものがあるのだろう。思い返せば、前回乗ったときには、インストラクターが口でなにやら合図をしていた。馬はそれに従って動いていたようだ。今ごろ気がついても手遅れというのだ。こうして、馬にエサを食べさせながら「たまの休日」は過ぎて行った。

お 知 ら せ

10月（9月診療分）の
保険請求書類提出日

10月7日（木）

—— 正午迄です。 ——

10月は 休日の関係で1日繰り上りますのでお間違えのないようご注意願います。なお、保険整備委員会も当日午後行いますので委員の先生は、ご承知おき願います。

法 律 相 談

西多摩医師会顧問弁護士 鈴木禎八先生による法律相談を毎月第2水曜日午後2時より実施しておりますのでお気軽にご相談下さい。

- | | |
|--------|--|
| ◎ 相談日 | 9月は8日（水） |
| | 10月は13日（水）の予定です。 |
| ◎ 場 所 | 西多摩医師会館和室 |
| ◎ 内 容 | 医療、土地、金銭貸借、親族、相続問題等民事、刑事に関するどのようなものでも結構です。 |
| ◎ 相談料 | 無 料（但し相談を超える場合は別途） |
| ◎ 申込方法 | 事前に医師会事務局迄お申込み願います。 |
- (注) 先生の都合で相談日を変更することもあります。

表紙のことば

『桧原村 吉野邸』

昔、名主さんの家と聞く。
素晴らしい兜造りのお宅。

稻垣壮太郎



あとがき

夏になると赤道上では強い東風が吹き、強い日差しによって暖められた海水がインドネシアやフィリピン南方の海に集まつてくるのが通常であるが、何らかの原因で東風が吹かない年がある。この為南アメリカ大陸の太平洋上の海水温度が上昇する。これをエルニーニョ現象といい、これが発生すると異常気象が起こるとNHKの天気予報のおじさんがいっていました。それにしても1993年は長雨、地震、津波、土石流そして火碎流など嫌なことばかりが起きていますが、西多摩医師会報は嫌なことは気にせずに楽しく又役に立つ記事を掲載し続けたいと思っています。

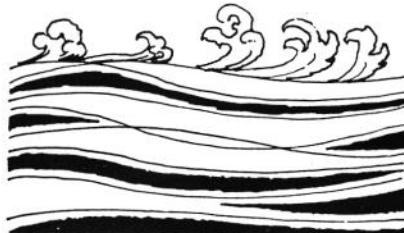
高水松夫

~~~~~ 原稿募集中 ~~~~

表紙の絵画・写真、御意見、文芸、
随筆、諸事百般…………投稿自由

毎月15日〆切

事務局又は広報委員まで



社団法人 西多摩医師会

平成5年9月1日発行

会長 松原貞一 〒198 東京都青梅市西分3-103 TEL 0428(23)2171・FAX 0428(24)1615

会報編集委員会 明田川修生

天野了一 石井好明 片平潤一 小机敏昭 辻田茂夫

瀬戸岡俊一郎 高水松夫 玉木一弘 山川淳二

印刷所 マスダ印刷 TEL 0428(22)3047・FAX 0428(22)9993



信頼のニューマンリレーション。

医薬品ネットワークが結ぶ、健康への希望。

医薬品・試薬・医療機器の総合卸
東邦薬品株式会社

〒155 東京都世田谷区代沢5-2-1 TEL.03(419)7811(大代表)

応援します!
ひとりひとりの笑顔のくらし。



1打席1打席、つねにその瞬間を大切にしながら確実に
得点に結びつけていく。みんなで力をあわせて——。
そこに笑顔がひろがって、さらに大きな力になります。
たましんは、そんなみなさまの暮らしの
応援団になりたいと思います。



だから

[ファミリー・リーグのたましん]

多摩のマイバンク
たましん
多摩中央信用金庫

自然のめぐみを最先端の技術で活かす——ツムラ漢方製剤エキス顆粒(医療用)128品目+3品目



ツムラは、ツムラ漢方製剤エキス顆粒
(医療用)128品目+3品目により、
高齢化社会の深まりつつある現実の
治療に貢献しつつ、
漢方製剤の科学的な実証を通じて、
21世紀に至る長寿社会の治療手段と
しての役割をはたしていきたいと
願っております。



最新のテクノロジーが計測します
そして、人の眼と心が記録します



臨床検査のパイオニア

保健科学研究所

本 社 〒240 横浜市保土ヶ谷区神戸町106 TEL/045-333-1661(大代表)

仙 台 支 社 〒983 仙台市宮城野区若町1-3-5 TEL/022-236-9345(大代表)